

きさらづ

市議会だより

平成14年8月1日

第75号

編集・発行 / 議会広報特別委員会
.0438(23)7111

http://www.city.kisarazu.chiba.jp/gikai/

6月定例会

平成十四年度補正予算案など

16議案を可決

六月市議会定例会は、六月十一日から二十五日までの十五日間の会期で開かれました。今定例会では、新市長就任による政策的経費を肉付けする補正予算案、国における平成十五年度教育予算増額に関する意見書の発議案など合計十六議案が審議され、可決・承認されました。また、七人の議員が一般質問（個人質問）を行いました。

本会議の経過

初日

六月十一日は、まず、今定例会の会期を六月二十五日までの十五日間と決定した後、例月出納検査の結果などに関する諸報告が行なわれました。次に、市長提出議案十件（議案第43号～議案第52号）が上程され、水越市長が

提案理由の説明を行いました。この後、三人の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解や方針などをいただきました。

2日目

六月十二日は、前日に引き続き、三人の議員による一般質問が行われました。

3日目

六月十三日は、残る一人の議員による一般質問が終了した後、議案第45号ないし議案第48号並びに請願第1号について大綱質疑が行

われました。続いて、予算審査特別委員会を設置し、委員選任の後、議案四件並びに請願一件及び陳情四件は、次のとおり所管委員会へ付託されることになりました。

総務財政消防常任委員会：議案一件（第48号）請願一件（第1号）陳情一件（第7号）
教育市民福祉常任委員会：陳情三件（第4号～第6号）

六月十三日は、残る一人の議員による一般質問が終了した後、議案第45号ないし議案第48号並びに請願第1号について大綱質疑が行

最終日

六月二十五日は、ま

就任あいさつ

私は、このたび議員各位のご推挙により、第51代議長に就任いたしました。もとより微力でありませんが、市政の発展と市民福祉の更なる向上を目指し、円滑な議会運営に全力を傾注いたします。本年は市制施行60周年という意義ある年であり、新たに水越市政がスタートをいたしましたところであります。しかしながら、本市を取り巻く状況は、かつて先人が経験したものと異なつた、厳しい試練に直面しております。

このような状況下において、市議会に課せられた責任は重大なるものがありますが、議員各位と力を合わせ、議会の機能を十分に発揮させてまいります。

市民の皆様の深いご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



議長に就任した近藤富男氏

6月定例会の日程

| 日程 | 議事の内容 |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 6月11日(火) | 本会議(諸報告 議案等上程 一般質問) |
| 6月12日(水) | 本会議(一般質問) |
| 6月13日(木) | 本会議(一般質問 議案等の大綱質疑 予算審査特別委員会の設置・議案等付託) |
| 6月14日(金) | 常任委員会(総務財政消防 教育市民福祉) |
| 6月17日(月) | 業務核都市拠点地区対策特別委員会 |
| 6月18日(火) | 予算審査特別委員会 |
| 6月25日(火) | 本会議(議案等審議 追加議案上程・審議 発議案上程・審議 議長等選挙 議会運営委員会委員の辞任・選任) |

紙面ガイド

| | |
|--------|----------------------------|
| 1面 | 本会議の日程と経過 |
| 4・3・2面 | 四月臨時会・委員会の動き 一般質問と答弁の概要 |
| 5面 | 意見書内容と委員会等構成名簿 |
| 6面 | 議案などの内容と議決結果 |

一般質問と答弁などをケーブルテレビで放映

内容 / 1回目の質問と答弁(各々15分)、提案理由の説明。
時刻 / 質問当日の午後6時15分から放映。再放送は、翌日の午前10時15分から。

傍聴者の状況

| 区分 | 4~6月計 | 14年累計 |
|-----|-------|-------|
| 本会議 | 139人 | 283人 |
| 委員会 | 14人 | 21人 |
| 合計 | 153人 | 304人 |

最後に、議会運営委員会委員の辞任に伴う選任、君津広域水道企業団議会議員の辞職に伴う選挙(近藤富男氏が当選)及び教育市民福祉常任委員会での正副委員長の互選が行われ、六月定例会の全日程を終了しました。

四月臨時議会

助役の選任など2議案を可決

四月二十三日(火)に市議会臨時議会が会期一日の日程で開会されました。

まず、市議会議員補欠選挙に伴う、新議員三名の議席の指定及びこれに伴う現職議員の議席の変更が行われました。次に、高橋てる子議員と大野俊幸議員の議員辞職報告及び例月出納検査の結果に関する諸報告が行われました。

続いて、新議員三名を常任委員会委員に選任した後、欠員が生じている業務核

三十一日専決処分したため、議会に報告し、承認を求めようとするものです。審議の結果、全会一致で承認されました。

議案第42号

欠員となつてい



出口正義氏

多数で同意され

委員会のうごき

各委員会では、付託案件の審査を行い、また、議会広報特別委員会が所管事項調査として行政視察を実施しました。

- 総務財政消防常任委員会
 - 付託案件審査(六月十四日) 議案一件・請願一件・陳情一件
- 教育市民福祉常任委員会
 - 付託案件審査(六月十四日) 陳情二件
- 業務核都市拠点地区対策特別委員会
 - 継続案件審査(六月十七日) 陳情一件
- 予算審査特別委員会
 - 付託案件審査(六月十八日) 議案三件
- 議会広報特別委員会
 - 行政視察(七月四・五日)
 - 宮城県仙台市 議会たよりの諸問題について
 - ホームページでの議会録画中継について

6月定例会一般質問と答弁の概要

個人質問 7人

6月定例会では、7人の議員が市政に対する一般質問を行い、大綱28点・72項目にわたり市当局の見解や方針などをただしました。

紙面には、各議員の質問内容と質問議員が選択した大綱1点について、質問と答弁の概要を掲載しました。

また、本会議の全容を記録した会議録は、行政資料室・図書館・公民館などで閲覧することができます。

岡田 壽彦 議員

行政改革

少子化対策と子育て支援策について
中心市街地の活性化について
介護保険制度について
市民にやさしい街づくりについて

市民にやさしい街づくりについて

問 本市の駅東西自由通路のエレベーターは、市民に定着し、喜んで利用されている。しかし、改札口から先は何も改善されていない。JRを利用する車いす使用者や乳母車の

若いお母さん、足の弱いお年寄りには、東西エレベーターだけではなく、駅構内のホームへのエレベーターができてこそ、すべてが生きてくるのである。昨年の九月議会での



JR木更津駅自由通路の西口エレベーター

質問に対し、市は最優先事項として取り組むと回答されたが、現在まで、どう取り組まれ、いつ構内エレベーターが設置されるのか伺いたい

答 木更津駅構内エレベーターの設置については、本エレベーターの必要性は十分に認識しており、今後、策定予定の交通バリアフリー法基本構想における本計画の位置付けは、優先度が高いものと考えているところである。設置予定年度については、財政状況等を勘案した中で、交通バリアフリー法基本構想の策定とあわせて検討してまいりたい。

なお、千葉県JR線複線化等促進期成同盟に対し、エレベーターあるいはエスカレーターの設定を要望し、さらに、JR東日本本社及び千葉支社に対しても、要望をしたところである。

野田 芳久 議員

市長の所信表明について
高速バスの今後について

高速バスの今後について

問 現在、木更津駅東口より発着している高速バスは非常に好評で、今では市民の足として欠かせない重要な路線となっている。この高速バスは、当初の計画では、中野畑沢線の道路整備が完成していれば、駅西口の発着となったと聞いていた。

平成十七年までに、富士見通りから金田までの中野畑沢線が開通する計画になっているが、その時点での駅西

口からの高速バス発着はできるのか

答 初期の計画であった高速バスの木更津駅西口発着の実現性については、現在整備中の都市計画道路中野畑沢線の整備が進み、富士見通りから金田まで開通すると、木更津駅から金田まで最短で行くことができるようになることから、対岸への到着時間が短縮され、市民の交通

手段として利便性の向上や対岸からの交流人口の増大等、本市の活性化につながる施策になる。

西口から東京までの高速バス発着については、市民の利便性の確保等を含めて、中野畑沢線の開通以前であっても早期に実現できるように、積極的に対応してまいりたい。

また、中野畑沢線が開通する時点の対応についても、今後取り組んでいきたい。



JR木更津駅東口バスターミナル

貫 一 義 議員

本市行財政運営の諸課題について
地域の活性化方策について
畑沢地区の悪臭問題について
本市の医療行政について
小櫃川自然干潟の保全について

本市行政運営の諸課題について

問 現在、清見台・祇園地区は、新たに公共下水道事業区域として許可を受け、施行中である。しかし、当地

域は造成されて三十数年の地域ということも多く、狭隘な生活道路が、道路側溝の劣化も激しい。掘り返し等

による損傷も含めて、道路等の補修に対する地域住民の要望も多くを数えるわけである。これらに対して、市

はどのような考えなのか伺いたい

答 清見台・祇園地区については、道路の損傷や道路側溝の劣化が顕著になってきていることは十分認識している。このため、市としても、住民要望の多い側溝、舗装の整備については、できるだけ要望にこたえられるよう努力をしているが、限られた予算の中で整備しているため、思うように整備ができないのが現状である。

しかし、特に安全性に問題があるような箇所や、生活上で緊急性の高いところについては、引き続き優先して整備を実施していきたい。

また、掘り返し等による損傷については、毎年、道路占有者連絡会議を開催し、それぞれ占有者に対して復旧の指導をしているが、さらに指導を徹底し、道路の維持管理に万全を期していきたい。

山形 誠子 議員

アインスビルについて
介護保険と老人保健福祉計画
学校給食
スケートボード場の設置を

アインスビルについて

問 アインスビルは市が取得することが最善な方法だと考えるが、市の見解を聞きたい。

また、市がアインスビルを取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

現況については、昨年十二月二十一日の木更

津市が取得するならば、津都市開発株式会社の

自己破産後も、入居テナントの要望を受け入れ、破産管財人が裁判所の許可を受け営業を続けてきたが、四月十八日に開催された債権者集会において、改めて営業の継続について債権者に諮り、承認を得たので、今後も営業を継続できるようにしたいところである。

アインスビルの再生には所有権の一本化が必要と認識しており、その方法としては、大きく分けて、民間デベロッパーが取得する、地元企業が中心となり第三セクターも含め新たな組織を設立し取得する、市が取得するとういう三つの選択肢が考えられる。アインスビルを市が取得することについては、あくまでもその選択肢の中の一つとして検討している。

施設計画についても、取得価格、国の補助制度、取得後の運営方法など、様々な課題とあわせて検討していきたい。



アインスビル内のテナント風景

佐藤 多美男 議員

「有事法制」について
 四市合併問題について
 土地区画整理事業について
 請西「第三」の学校用地購入問題
 入札談合問題

請西「第三」の学校用地購入問題

問 真舟及び請西東地区で小学校の建設計画も立っていない現状で、なぜ市が、学校用地を請西第三土地区画整理組合から買い取らなければならないのか。小・中学校の建設計画があるのか。学校用地購入の目的・理由を聞きたい

答 今後、木更津第二中学校の生徒増に対応する必要性があるためである。

請西地区の土地区画整理事業(請西第一、請西第二)区域内から請西小学校に通学する児童が約四割を占めており、この地区の土地区画整理事業の進捗に伴い、児童数がさらに増えることが予測される。その影響は現在の木更津第二中学校の生徒数にもあらわれており、平成十年度は五七九名、平成十三年度は六六名と徐々に増加し、今後この増加傾向は続くものと考えられる。

また、現在十七学級規模となっている木更津第二中学校の校地

は、文部科学省の基準に對しても、約七千㎡ほど不足しており、大変手狭であるという状況になっている。

このようなことから、請西第三土地区画整理組合の学校用地については、取得していく必要があると考えているところである。



購入予定の請西第三土地区画整理内の中学校用地

荻野 一男 議員

市長の諸施策について
 開かずの踏切など渋滞が及ぼす経済的損失について
 最近多く目につく公共物等の「落書き」について
 「先輩に学ぶ」、課外授業の使命
 観光資源の一環としての花街(宴席)にお座敷芸の復活を

最近多く目につく公共物等の「落書き」について

問 最近多く目につく公共物等の落書きについて、消去の方策をどのように考えているのか

答 落書きは、町的美観や清潔さを損ねることから、市域の環境美化の観点において対策を講じていかなければならないと考えている。現状においては、落書き防止の監視体制を設けるとともに、公共物等の落書きについては、その施設管理者等に消去をお願いしていきたい。また、個人所有の建物等においても、著しく周辺的美観を損ねると認めるものについては、市と建物の所有者等の間で、管理者責任の考えに基づき、消去をお願いしていきたい。

問 落書き行為を未然に防ぐために、防止条例や罰則規定の制定等、効果的な規制をかける考えはあるのか

答 本市では、木更津市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を、平成八年に制定し現在に至っているところであるが、今後、本条例と落書き行為を規制するものを包括する条例について研究していきたい。また、その間、落書きを未然に防ぐために、落書き防止の啓発と監視体制について、関係機関等と協議してまいりたいと考えている。

日向 ます子 議員

市長所信表明について
 地域福祉計画について

市長所信表明について

問 堂本知事は、市民活動が最もやりやすい県にするとして、市民活動に対し補助金を出し、事業委託を実施している。市長が表明している市民活動の積極的支援も同じように

理解していいのか。また、NPOと任意団体では、支援の仕方には違いがあるのか。支援のときのルール、契約、評価はどのように決めているのか

答 市民活動は、地域の活性化や地方分権のまちづくりを推進していくためには、極めて意義があるものと認識している。市民活動は、自発的かつ能動的な性格の活動であるので、行政が一方的に意見を聞くという従来型のかかわり方ではなく、幅広く市民の参画

をいただく中で、公私の役割分担や非営利活動への支援対策等について意見や要望を伺いながら、市民組織で木更津市としての方策を検討していくような方法が望ましいと考えている。

そこで、担当を配置し、県のNP 推進室との情報交換や先進自治体の取り組み事例など、関係情報の収集に努め、行政と市民との新しい協働の仕組みの構築に向けて取り組ん



でいきたいと考えているので、支援の方方やルール等については、この中で検討していきたい。



平成14年度予算額一覧表 (単位:千円)


| 会 計 名 | 補正前の額 | 今回の補正額 | 議決後の額 | |
|---------|------------|-----------|------------|-----------|
| 一 般 会 計 | 29,593,000 | 2,997,267 | 32,590,267 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険 | 9,870,300 | 9,870,300 | |
| | 老人保健 | 8,051,500 | 8,051,500 | |
| | 介護保険 | 4,016,100 | 4,016,100 | |
| | 特別養護老人ホーム | 288,800 | 288,800 | |
| | 公設地方卸売市場 | 96,200 | 113,800 | 210,000 |
| | 公共下水道事業 | 4,507,300 | 173,900 | 4,681,200 |
| | 駐車場事業 | 327,500 | | 327,500 |
| 小 計 | 27,157,700 | 287,700 | 27,445,400 | |
| 水道事業会計 | 4,823,522 | | 4,823,522 | |
| 合 計 | 61,574,222 | 3,284,967 | 64,859,189 | |

永年勤続で表彰

六月定例会最終日の六月二十五日に、永年勤続議員に対する表彰状と記念品の伝達式が行われました。

今回の表彰は、『永年にわたり、地方自治の進展と市政の振興に貢献された功績が顕著である』として、全国市議会議長会・関東市議会議長会・千葉県市議会議長会からそれぞれ顕彰されたもので、次の議員が表彰されました。

在職15年
齋藤吉江



同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書

平成14年度当初、富津市内には小学校13校、中学校5校の合計18校があり、児童生徒数は4,410人、教職員数309人となっている。

さて、富津市においては現在の教職員の調整手当支給率は2%で、近隣三市の5%と同一地方出張所管内において格差が生じている。

このように、同一地方出張所管内に格差を抱える地方出張所は、県内の11の地方出張所のうち2つしかなく、君津地方出張所はそのひとつである。また、近隣の都県の支給率は、東京都が15%、神奈川県は10%、埼玉県は5%であり、県下全域一律となっている。以上のことから、同様の勤務を遂行しているにもかかわらず、市により格差があり、教職員の間不公平感が募ってきている。このことは、円滑な人事異動への影響も懸念される。

よって、同一地方出張所管内における調整手当支給率の格差是正の早期実現を要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年6月25日
千葉県木更津市議会

国における平成15年度教育予算増額に関する意見書

教育は、教育基本法の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを豊かに教え・育てるという重要な使命をおっている。

現在、日本の教育は「いじめ」「不登校」をはじめ、いわゆる「学級崩壊」、さらには少年による凶悪犯罪など、深刻な問題が山積しており、国民各層から幅広い教育改革が求められている。また、本年度からは、完全学校週5日制、新たな教育課程が実施され、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、総合的な学習の実施や選択履修の拡大に伴う経費等の確保も急務である。さらに、経済不況の中、失業者の増加により授業料の滞納等の問題も発生している。

千葉県及び県内各市町村においても、ゆとりの中で子どもたち一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

平成14年度予算では、経済財政諮問会議の「骨太の方針」による緊縮予算の中、教育分野は重点施策として位置づけられ、前年度よりわずかながら増額となった。さらに、豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要がある。そこで、国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望し、以下の項目を中心に、来年度に向けての予算の充実をしていただきたい。

記

- 保護者の教育費負担を軽減するために、義務教育教科書無償制度を堅持することや、就学援助・育英奨学事業を拡充すること
- 子どもたちに、きめ細やかな指導をするための第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画3年次分の完全実施をすること
- 少人数学級を実現するための義務教育諸学校における学級編制基準数を改善すること(当面、1学級あたり35人以下学級を推進すること)
- 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- 危険校舎、老朽校舎の改築やエアコン、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること
- 子どもの豊かな学習を保障するために、基準財政需要額を見直し、地方交付税交付金を増額すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年6月25日
千葉県木更津市議会

委員会等構成名簿

委員長 副委員長 (平成14年6月25日現在)

| 委員会名 | 定数 | 委 員 名 |
|--------------------------|----|------------------------------------------------------------|
| 総務財政消防 常任委員会 | 8 | 西 勝義 平井 秀幸 佐川 文彦 勝畑 竹俊 貴 一義 三上 和俊 岩瀬 満 1名欠員 |
| 経済環境 常任委員会 | 7 | 野田 芳久 鈴木日出男 日向ます子 平野 秀樹 滝口 敏夫 岩山 富雄 竹内 和雄 |
| 教育市民福祉 常任委員会 | 8 | 荻野 一男 岡田 壽彦 石井 勝 山形 誠子 近藤 富男 齋藤 吉江 後藤 秀 前田 清治 |
| 土木都市水道 常任委員会 | 7 | 住ノ江雄次 清水 宗一 水野 忠 石井 量夫 佐藤多美男 草刈 一之 佐久間康之 |
| 議会運営委員会 | 8 | 勝畑 竹俊 滝口 敏夫 荻野 一男 住ノ江雄次 佐川 文彦 齋藤 吉江 前田 清治 三上 和俊 |
| 基地対策 特別委員会 | 9 | 後藤 秀 鈴木日出男 住ノ江雄次 野田 芳久 佐川 文彦 佐藤多美男 岩山 富雄 前田 清治 佐久間康之 |
| 業務核都市 拠点地区対策 特別委員会 | 9 | 三上 和俊 西 勝義 日向ます子 平井 秀幸 滝口 敏夫 勝畑 竹俊 草刈 一之 岩瀬 満 竹内 和雄 |
| 議会広報 特別委員会 | 9 | 平井 秀幸 岡田 壽彦 荻野 一男 野田 芳久 山形 誠子 佐川 文彦 岩山 富雄 後藤 秀 草刈 一之 |
| 議会選出 監査委員 | | 佐久間康之 |
| 君津都市中央病院組合 議会議員 | | 前田 清治 三上 和俊 |
| 君津都市広域市町村圏事務組合 議会議員 | | 近藤 富男 草刈 一之 |
| 君津広域水道企業団 議会議員 | | 近藤 富男 |

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかにかわらず基礎教育が受けられる制度として完全に定着しており、諸外国からも高い評価を受けている。

しかしながら、政府は昭和60年度以降の行財政改革の一環として、義務教育費国庫負担制度の見直しを行い、教材費と旅費等を国庫負担制度の対象から外し、一般財源化を図りながら地方に大きな負担転嫁を行ってきた。

また、義務教育諸学校の学校事務職員・学校栄養職員さらに一般教員の給与等も国庫負担からはずす検討が毎年されている。

地方分権推進の名のもと、このような見直しが今後さらに行われると、厳しい地方財政をますます圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

よって、国においては、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年6月25日
千葉県木更津市議会

意見書の提出

今定例会に発議案三件が提出され
可決された次の意見書を政府並びに関係機関等へ提出しました。

6月定例会の議決結果

| 番号 | 件名 | 本会議の結果 | |
|---------------|----------------------------------------------|--------|------|
| 市長提出議案 | | | |
| 議案第43号 | 専決処分の承認を求めることについて | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第44号 | 専決処分の承認を求めることについて | 原案承認 | 全会一致 |
| 議案第45号 | 平成14年度木更津市一般会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第46号 | 平成14年度木更津市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第47号 | 平成14年度木更津市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第48号 | 木更津市審議会等の会議の公開に関する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第49号 | 木更津市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第50号 | 木更津市潮浜スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第51号 | 工事請負契約の締結について | 原案可決 | 賛成多数 |
| 議案第52号 | 市道路線の認定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第53号 | 木更津市水防協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 議員発議案 | | | |
| 発議案第3号 | 木更津市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第4号 | 農業委員会委員の推薦について | 原案同意 | 賛成多数 |
| 発議案第5号 | 国における平成15年度教育予算増額に関する意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第6号 | 義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 発議案第7号 | 同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書について | 原案可決 | 全会一致 |
| 請願・陳情 | | | |
| 請願第1号 | 有事関連3法案の立法化反対・憲法第9条擁護を政府に求める請願書 | 不採択 | 賛成少数 |
| 陳情第3号 | 木更津市が西口再開発ビル(アインズ)の取得を求めるとに関する陳情書 | 継続審査 | 賛成多数 |
| 陳情第4号 | 「国における2003年度(平成15年度)教育予算増額に関する意見書」採択に関する陳情書 | 採択 | 全会一致 |
| 陳情第5号 | 「義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書」採択に関する陳情書 | 採択 | 全会一致 |
| 陳情第6号 | 「同一地方出張所管内における教職員の調整手当格差是正に関する意見書」採択に関する陳情書 | 採択 | 全会一致 |
| 陳情第7号 | 「核兵器廃絶国際条約締結を求めるとする意見書」採択についての陳情 | 不採択 | 賛成少数 |

陳情第7号 我が国が、国連において核兵器廃絶の国際条約締結に積極的でないとして、国に対し条約を一日も早く締結する意見書を提出するよう求めるものです。

陳情者：国民平和大行進千葉県実行委員会代表幹事団体 千葉県労働組合連合会・議長 矢野吉宏

陳情第6号 同一の出張所管内において働く教職員の調整手当の格差是正を求めるとするものです。

陳情者：陳情第4号と同じ

陳情第5号 義務教育の円滑な推進を図るため、義務教育費の国庫負担制度を堅持し、地方自治体への負担転嫁を行わないよう求めるものです。

陳情者：陳情第4号と同じ

市長提出議案

議案第43号 緊急業務中の救急自動車による人身事故について、示談が成立する見込みとなり、専決処分したので議会に報告し、承認を求めようとするものです。

議案第44号 車両物損事故の損害賠償について、和解することになり、専決処分したので議会に報告し、承認を求めようとするものです。

議案第45号 議案第47号、これら三議案はいずれも、骨格予算でスタートした当初予算に、政策的事業予算の肉付けをした補正予算に関する案件で、一般会計予算をはじめ、特別会計予算(二会計)に、総額三十二億八千四百九十六万七千円を追加しようとするものです。議決後の総予算額は、六百四十八億五千九百八十八万九千円になります。会計上の内訳は、(5)面の『平成十四年度予算額一覧表』のとおりです。

議案第48号 審議会等の会議を公開することにより、審議会等の透明かつ公正な会議の運営を図り、あわせて市の政策決定過程に関する説明責任を全うし、もって開かれた市政の実現に資するため、新たに条例を制定しようとするものです。

議案第49号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市議会政務調査費の交付に関する関係条文の整備をしようとするものです。

議案第50号 潮浜スポーツセンター

議案第51号 公共下水道烏田一号幹線建設工事の工事請負契約の締結に伴い、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

契約金額 二億三千万円

契約の相手方 三菱建設株式会社千葉営業所

議案第52号 宅地開発事業により築造された道路を市道として認定することに

議員発議案

発議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、議員の派遣について関係条文を整備しようとするものです。

発議案第4号 農業委員会委員の任期が満了となるので、次の各氏を推薦しようとするものです。

清水宗一(請西五九〇番地)

請願・陳情

請願第1号 国会に提出された有事関連三法案の立法化をやめ、憲法第九条を

陳情第4号 石井量夫(茅野七曲一八六番地)、勝畑竹俊(中島九二四番地)、前田清治(笹子三四三番地)、佐久間康之(牛袋一〇九二番地)。

陳情第4号 現在の教育を取り巻く急激な環境の変化に対応した、行届いた教育を保障するために必要な予算の増額を求めるものです。

陳情者：千葉県教職員組合若津支部 石井章

陳情第5号 義務教育の円滑な推進を図るため、義務教育費の国庫負担制度を堅持し、地方自治体への負担転嫁を行わないよう求めるものです。

陳情者：陳情第4号と同じ

議案などの概要

議案第48号 審議会等の会議を公開することにより、審議会等の透明かつ公正な会議の運営を図り、あわせて市の政策決定過程に関する説明責任を全うし、もって開かれた市政の実現に資するため、新たに条例を制定しようとするものです。

議案第51号 公共下水道烏田一号幹線建設工事の工事請負契約の締結に伴い、条例の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

議員発議案

発議案第3号 地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、議員の派遣について関係条文を整備しようとするものです。

請願・陳情

請願第1号 国会に提出された有事関連三法案の立法化をやめ、憲法第九条を

次の定例会は、9月3日(火)から開催される予定です。

議会を傍聴してみませんか
受付で住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。
(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

会議録の閲覧について
平成14年6月会議録は、市役所(2階)行政資料室、最寄りの公民館・図書館で9月2日月頃から閲覧することができます。

詳しくは、
議会事務局へ
お問い合わせ
ください

